

(様式第1号)

令和元年度 第1回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	令和元年7月22日(月) 15:00~16:45
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 酒井 達哉 副委員長 中田 伊都子 委員 長谷川 栄子 委員 寺田 光 委員 金本 ひとみ 委員 小川 利恵子 委員 成田 直美 委員 極楽地 愛子 委員 法兼 茂子 委員 木下 新吾
欠席者	
事務局	社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課課長補佐 中嶋 健太 生涯学習課 金子 奈央 青少年育成課長 近田 真 青少年育成課係長 山崎 元輝 青少年育成課主査 上田 裕之 青少年育成課 松本 淳子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状及び任命書の交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員自己紹介, 事務局職員自己紹介
- (5) 委員長, 副委員長の選出
委員長1名・副委員長1名
- (6) 議題
放課後プラン事業概要について
(ア) 平成30年度放課後プラン利用状況等について

(イ) 令和元年度の取組みについて

(ウ) その他

(7) 閉会

2 提出資料

- ・ 芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱
- ・ 学校・家庭・地域の連携協力推進事業実施要領
- ・ 放課後プラン事業及び校庭開放事業・教室型事業について（資料1）
- ・ あしやキッズスクエア事業について（資料2）
- ・ 令和元年度の取組みについて（資料3）

3 内容

委員長・副委員長選出まで茶嶋課長により進行

<酒井委員長>

議事に入る前に、放課後プラン事業の概要について、生涯学習課より説明をお願いします。

<事務局：金子>

はじめに、この運営委員会の役割につきましては、特に事業の推進に関することや、事業における安全管理対策について、委員の皆様にご意見いただきたく思っております。事業によってそれぞれ担当課が異なりますので、まず生涯学習課からは、芦屋市の放課後プラン事業全体の概要と校庭開放事業及び教室型事業について、青少年育成課からはあしやキッズスクエア事業についてお話をさせていただきます。

それでは、芦屋市の放課後プラン事業について、説明させていただきます。

（配布資料：【資料1】に基づき、放課後プラン事業概要について説明）

<酒井委員長>

引き続き、議題（1）「平成30年度放課後プラン利用状況等について」に入ります。まず、校庭開放事業及び教室型事業について、生涯学習課より説明をお願いします。

<事務局：金子>

（配布資料：【資料1】に基づき説明）

<酒井委員長>

続きましてあしやキッズスクエア事業の概要及び実施状況について、青少年育成課よ

り説明をお願いします。

<事務局：上田>

(配布資料：【資料2】に基づき説明)

<寺田委員>

あしやキッズスクエア事業について質問です。先ほどの説明の中で「企業と協力して」とありましたが、企業にも芦屋市が教育に力を入れているということは有名になってきているのではないかと思います。先ほどの説明の中で見せていただいた NPO 法人放課後 NPO アフタースクールが公開している動画の中で、キッズスクエア事業が取り上げられていましたが、春の段階で企業に対して「キッズスクエア事業に協力してみませんか」というような PR を目的として公開されているものなののでしょうか。

<事務局：上田>

芦屋市では現在、放課後子供教室を積極的に推進しているということは皆様ご存知だとは思いますが、中でも「毎日開催している」という点は関西圏では稀です。大阪市や尼崎市で実施している放課後子供教室とは形態がかなり違いますし、学童保育に近い形で実施されている自治体もありますが、芦屋市のような全児童を対象に毎日開催での実施については、他の自治体ではなかなか出来ていないという状況です。月に1回のみ実施している自治体もあれば、芦屋市のように年間1,000回以上するような自治体もあり、実施形態は様々です。

NPO法人放課後NPOアフタースクールが実施しているスマセイアフタースクール事業は文部科学省の後援事業となっています。今後の放課後子供教室事業のあり方として NPO 法人単独で放課後子供教室を実施するというわけではなく、企業はもちろん学校と協力して実施することが非常に重要になります。先ほどお見せした映像については、全国の企業、学校などに対し「放課後子供教室や学童保育などで、放課後をもっと活発にしていきませんか」という提案の1つとして公開されているものです。

<極楽地委員>

私の子どもも学童保育にお世話になっていましたが、やはり学童保育とキッズスクエアが連携出来ないという所について、周りの保護者からは「連携してほしい」というリクエストを聞くことがあります。先ほどの事業説明の中でキッズスクエア事業と学童保育が連携協力してプログラムを実施したと説明されていましたが、連携のプログラムを実施していただいて、本当にありがたく思っております。今後もそのような学童保育の子どもたちとキッズスクエアの子どもたちのとの交流を受け入れていただけたらありがたく思います。学童保育では、決まった子どもたち同士で遊ぶこととなりますので、ど

うしても他の子どもたちと遊べないという点で、保護者もジレンマを感じていることもあるので、このような形でキッズスクエアに参加している子どもたちと学童保育の子どもたちが一緒に遊べるという事について、保護者としてもすごく感謝しております。引き続き回数の増加など、大変だとは思いますがお願い出来ればと思っております。

<酒井委員長>

学童保育とキッズスクエアとの連携の方向性について、どのようにお考えになりますでしょうか。

<事務局：上田>

まず、連携といっても色々な形があると思います。今、学童保育とキッズスクエアには両方申込みをして登録することが出来ますが、運用のルールとして、キッズスクエアに行った日は、その後に学童保育へは行けないという決まりになっています。逆に、先に学童保育へ行った場合には、その日にキッズスクエアを利用出来ないという決まりにもなっておりますが、先程説明したプログラムのように、学童保育の子どもたちとキッズスクエアの子どもたちが一緒に参加出来るプログラムを実施するというのも、保護者の方々の言われる連携の一つです。

また、学童保育中心の話にはなっていますが、今、新しい試みとして学童保育では今年度拠点方式を実施しています。山手小学校と岩園小学校で一時期学童保育に入れない児童に、朝日ヶ丘幼稚園のにじいろ学級へ行っていただくという形を取りました。今年も山手小学校にそのような児童がいますが、待機になる児童には高学年が多いので、授業が三時半に終わってから、山手小学校を出て他校の学童保育に行き、そこでおやつを食べてまた自分の小学校に戻ってくるだけというのは、児童にとってどうだろうという保護者の声もありました。そこで、本来、キッズスクエアに先に来たら、学童保育にはその後行きませんが、そのような児童のみ、授業後はキッズスクエアに来ていただいて、キッズスクエアが終わってからはそのまま学童保育の延長育成へ行っていただくというような形で、最長7時まで学校に在ることが出来るようにしています。通常だとキッズスクエアに行った後はそのまま家に帰ることが義務付けられていますが、そのように連携して、学童保育の延長へ行くことが出来るような形を取っております。ただしこの方法につきましては、保護者の方々には非常に助かる部分もあると思いますが、児童の安全が担保されているのかなど、色々な方法で試行錯誤させていただいて、本当にそれが安全を担保した上で実施出来るのか検証していく必要があると思うので、一定期間このように試行的に実施し、その後どのような形での実施になるのかということをもた検証させていただけたらと思っております。

また、先ほど極楽地委員からご意見をいただいたように、子ども側に立って考えると、やはり学童保育の子どもとキッズスクエアの子どもが一緒に遊べないという問題がある

と思います。朝日ヶ丘小学校や打出浜小学校など、学校によっては、学童保育の指導員引率の元、キッズスクエアと一緒に遊べるような形にしているところもありますが、学童保育では、子どもたちをきっちり管理する義務がありますので、キッズスクエアの子どもと遊ぶようにすると、目が行き届かないという問題があります。学童保育では大体4時半から5時頃に校庭に出ることが多いので、そのような時にキッズスクエアと学童保育とが一緒に遊べないというのは、学童保育の子どもたちにとってジレンマがあると思います。特に1年生後半になると色んな子と遊びたくなってくる時期ですが、遊べるのは学童保育の友だちのみという事になると、すごく選択肢が少なくなります。今年度は、キッズスクエア宮川では、先ほど説明したとおり事業者が民間業者に替わったこともあり、キッズスクエアと学童保育とで一緒に遊ぼうという考えで、キッズスクエア宮川のマネージャーをしていただいている小川委員からも一緒に学童保育側にお話しをしていただいて、今は校庭でキッズスクエアと学童保育とが一緒に遊べるようになるなど、民間業者に替わった事も含めて、色々な取り組みができ始めているように思っています。

<事務局：近田>

今事務局の上田から大体の説明をさせていただきましたが、やはり安全管理上、例えばキッズスクエアに行ってもそのまま本来ならば学童保育の延長育成に来る予定の子が、友だちと一緒に帰ってしまうなど、色々なケースが想定されます。その辺りのケースを確認しながら安全性を確保できるようにしていき、青少年育成課としても安全に両方との連携が取れるような形で実施したいと考えておりますので、徐々にではありますが連携について進めていこうとは考えております。

<酒井委員長>

キッズスクエア事業について成果は見えてきましたが、この会議で話し合い、より改善出来るような課題という点ではどのような事が挙げられるのでしょうか。

<事務局：上田>

先ほどお話ししたように、昨年度は放課後 NPO アフタースクールにこのような事業をお願いしましたが、色々なコーディネーターの形態があると思います。キッズスクエア事業の場合は、地域の方に既にマネージャーという形でコーディネーターの役割をお願いしており、今は青少年育成課で調整をすべて行っております。地域によって子どもたちの実情も違いますので、キッズスクエア 8校でそれぞれの地域の方がマネージャーとして一生懸命活躍してくださっていますが更なる希望に対して応えるとなると、地域の方の願いや思いをそこから更に汲み取れるようなコーディネーターの設置が必要になるかもしれませんし、更なる発展などについて模索していく必要もあります。

また、芦屋市の児童の中には公立小学校に通っている児童だけではなく私立に通う児童も何割かおります。私立の学校に通う児童も芦屋市民ですので、そのような児童でも積極的にキッズスクエアに参加できるような取り組みも大事だと思います。持続可能な取組として、発展的にばかりではなくずっと続けていくことができる事業にしていくには、どのようにしたら良いかという事を常に地域の方ともお話をさせていただいたり、学校にもご協力いただいたり、ご相談させていただいたりしています。しかし、学校に負担がかかってしまうと、事業の実施自体が難しくなってしまいますので、場所の事や時間の事などでは学校にご迷惑をおかけしますが、それ以外の事をいかに自分たちでしっかり出来るようにするかなどをより強固にしていく必要があります。地域の方について、一人の方が一生懸命され、その方が5年後10年後にご高齢になりスタッフを辞めてしまうことで事業自体が出来なくなってしまうという例が、全国の放課後子供教室事業においてよくあるので、そのような事態にならないように、常に芦屋市のキッズスクエア事業では、たくさんの方に協力いただくようにしております。その方たちがうまく次の方に繋いでいただく事も含めて、常に色々な新しい風が入って来られるようにする事も課題だと思っております。

<法兼委員>

課題という訳ではありませんが、1点質問があります。【資料2】1ページを拝見すると、精道小学校のキッズスクエアだけがコミスク棟の2階で実施しているとあります。コミスク棟は他の校舎からも少し離れているので、雨天の場合はどのような形で過ごしているのか気になりました。

<事務局：上田>

昨年度末に、精道小学校の学童保育の部屋を改修工事をした関係で、空いたスペースをキッズスクエアに提供していただきました。その空いたスペースはコミスクや学校の物ではありますが、その一部をキッズスクエアにお貸しいただけると言っただき、すごく広い部屋ではないですが利用しています。今まで精道小学校のキッズスクエアでは、児童会室という今お借りしている部屋よりもさらに狭い部屋しか使えず、時間によっては色んな方が借りられる部屋だったので、学校もなかなか煩雑になってしまっていた所もありました。今お借りしている部屋は他の校舎からも離れていますし決して広い部屋ではないので、充分というわけではありませんが、今まで毎回倉庫からスタッフが運んでいた物を部屋に置いたままにでき、そうすることで子どもたちにとって、コンテナに入っている物を毎回取り出すより、棚からとる方が取りやすい状態になったのでその点はよくなりました。

また、校庭が近いことも利点の一つです。キッズスクエアの一つの問題としまして、部屋の広さはもちろん、校庭からの距離も非常に重要です。その点、精道小学校の場合

だと、多目的室は非常に広いのですが、3階に位置しているため校庭に降りる時には必ず廊下を通り、階段を下りてから玄関を出るというルートになります。宮川小学校の場合、キッズスクエアを開始した初めの年は、和室から校庭へ出る際に、必ず2年生の教室の前を通らないといけないような状況でしたので、その時は2年生の先生に多大なる迷惑をおかけしたと思います。このように校舎から離れている事で、学校などにご迷惑をかけずに運営が出来るという良さもあります。コミスクの部屋についても、例えば甲南女子大学の学生達が来られるとなれば、キッズスクエアのお部屋ではそのプログラムが出来ませんので、コミスクの部屋をお借りして運営をさせていただいております。今回から精道コミスクの方もスタッフとしてご協力いただいておりますので、コミスクの部屋もかなり融通いただきお借り出来る様になりました。このように広さは十分とは言えない点もありますが同じ部屋が使用できるというのは、子どもたちにとってもすごく安定する材料になりますし、こちらも計画が立てやすいというような良さもあると思います。ただし、キッズスクエア専用の部屋ではなく、あくまで学校の空き教室をお借りしているという立場ですので、それは児童数やクラス数の増減によって変わっていくことも含めて今後も検討させていただけたらと思います。

先ほどお話しました今後の課題ということについて、特別な配慮を要する児童のことについても、なかなか難しい課題ではあります。「どなたでも来ていただいて結構です。」「私たちが何でもします。」という形にはなかなか出来ませんが、保護者の方には、「特別な配慮を要する児童については、一緒に来てください」という事で今のところはお願いをしています。一緒に来ていただくというのはもちろん保護者の方だけではなく、保護者に代わるファミリーサポートの方であったり、違う方であったりしても構いません。そのように色々な児童がおりますが、私たち青少年育成課の職員も、学校の先生のように特別な配慮を専門的に出来る訳ではありませんし、地域の方の立場をお守りするという意味でも、地域の方に何もかもお願いする訳にはいきませんので、地域の方に協力していただけること、出来ない事を精査しながら、どのように対応していくべきかなどについて真摯に取り組む事が出来ればと思います。

<成田委員>

以前にもプログラムの事で少しお話しさせていただいたと思いますが、今各校でマネージャーがプログラムを作っているところもあれば、青少年育成課でスケジュールをかなり作ってくださっているところもあります。今年で5年目になりますので、どの学校でどういうプログラムが人気なのか、逆にどのプログラムが不人気なのか表れてきている頃だと思います。正直言いますと、プログラムによっては講師の先生にとっても誰も来ないのは寂しいだろうと思うので、マネージャーたちも努力をしまして、子どもたちに体験プログラムに参加してもらえるように一生懸命声かけをしています。ですが、個人的にはそれもどうなのかなと思うところもあります。子どもたちの中には運

動場でボールを使って遊びたいという子がとても多いです。もちろんプログラムに参加したい子もいるのですが、プログラムがあれば良いというものでもないというのがマネージャーとしての本音です。ですので、前にも申し上げたように、地域の各マネージャーへプログラムの一覧や人気なプログラムなどを記載したプリントを配っていただき、マネージャーが各自そのプリントを見ながら、プログラムの組み立てを決めていくのが、やはり良いのではないかと思います。と言うのも、運動場はコミスクのクラブも利用していますので、運動場をコミスクのクラブが使いたいという日もあります。コミスクのクラブが運動場を使う日と、運動場で実施するプログラムと重なりますと、コミスクのクラブは、前月中に運動場を使用することを決めていますので、「今日は場所がこれだけしかないのか」など、クラブのコーチから不満が出る事があります。いつコミスクでの利用予定があるのかなどを分かっているのは学校で実際に行っている運営者ですので、この日はコミスクのクラブでの利用予定があるからキッズスクエアでは運動場のプログラムを入れないなど、そういう事も判断できると思いますので、徐々にでも良いので、そのような方向性で検討していただけたなと思います。

私も一保護者としてずっとこの運営委員会に参加させていただいているのですが、年々事業が充実していくのが目に見えて分かり、芦屋市ってすごいなと本当に思います。しかし、逆に保護者が事業へ依存してしまっているのが目につくようになってきているのが事実です。やはりしてもらえればしてもらう程、それが徐々に当たり前になってきてしまい、更なる要望が挙がるなど、このような要望して来るのかと思う事や感じる事があります。やはりしていただく事があるがたい反面、出来ることにも限界があるので、その辺りのことを考えていただけると嬉しいです。キッズスクエアなどでの事業に関して段々要望が増えてきてしまうのは、どうなのかなと思います。それを含めて今後良い方向性で進めていただけたらと思います。

<事務局：上田>

プログラムに関しては、成田委員のおっしゃるとおりです。立ち上げ当初より一番大事にしているのは、先ほども申し上げたとおり児童の自由な居場所づくりです。しかし、自由な居場所づくりというものを他者に理解していただくのは、なかなか難しい部分があります。そのようなこともあり文化として成熟していくにはかなり時間がかかりますので、すぐに成果を求めるのではなく、じっくりと時間をかけて地域の方が一生懸命取り組んでくださっているのです、他市の方が視察に来られるたびに、「芦屋市はかなり自由ですね。」というようにおっしゃっていただけています。これはなかなかすぐには出来る事ではないと思っているので、評価をいただけていると思っています。

その一方で、色々な協力者を増やすという意味では、プログラムを実施する事で色々な協力者が増えるという事で、プログラムを実施する意味があるのかなと思います。一定時期が過ぎてから、残すべきものを検討していけたらと思っています。プログラムを

依頼する時は、翌月分までしか依頼していません。これはいつでも交代出来る様にするためであるので、年間を通してお願いする形を取っていません。次月も引き続き依頼したい方には、当月中に次月分の依頼をするというやり方を取っています。他に子どもたちに人気のあるプログラムの講師の方がもしいらっしゃったら、その方に随時代わっていただく事も常に視野に入れていきます。今後、例えば人気のプログラムを子どもたちに投票してもらうなど、どのようなプログラムをしたいかを子どもたち自身で挙げてもらうような、子どもたちが自主的にリーダーになってプログラムを考えて準備して欲しいものを運営側へ言ってもらったり、逆に物を先に子どもたちに渡して自分たちで考えてもらったりするなどという形で、子どもたち自身で何か自主自立したクラブのような形で運営が出来れば一番理想だと思います。ただし、これは急に出来る事ではないので、色々模索をしながら、今後そういう形に、地域の実情や子どもたちにあった、地域のスタッフの方が支援出来るようなプログラムを考えていけたらと思います。

もう一点の要望が増えているという点については、青少年育成課としても一番危惧しているところです。保護者の要望について、スタッフの方にはお伝えしておりませんが、青少年育成課に頂くことが多々あります。例えば、急に仕事が入ったから子どもをキッズスクエアへ行かせたい、というご要望の電話があり「保護者の承諾がないと引き受けられません」とお伝えすると、「それなら学校の先生に電話します。」とおっしゃるので学校へ電話をされるのは止めていただくよう止めるなど、色々ご意見やご要望をいただくことがあります。私たちは教育委員会の担当課としてご要望を聞くことも仕事の一部であるので構いませんが、それが直接地域のスタッフの方に連絡がいくようになってしまうと、有償ボランティアとして地域の子どものために協力したいと言っているスタッフの皆様の思いを削いでしまいかねないですし、萎えさせてしまう事にもなりかねません。その辺りについては、やはり保護者の方に不手際があったら、謝りながらも、この事業は自由な居場所を提供しているのでこのような事が起こる可能性があるということや、善処はするが次回もスタッフが完全に対処できるという形にするには難しい部分があるので、そのような事業の主旨もご理解いただいた上で次回からもご利用ください、ないしはご登録くださいという事を伝えています。非常に言いにくいことではありますが、トラブルがある度に必ず言わなければ、保護者の方のご要望を承り続けた結果、現場のスタッフが大変になってしまう恐れがあるので、そのようにならないように精査し、地域の方やボランティアの学生にも感謝の気持ちを持ってくださいということ、プリントの端々等に書かせていただくなどして伝えています。やっていたいて当たり前ではなく、やっていただいているという部分をしっかりお伝えしたい。学校が毎日場所を提供してくださるのもそうですし、地域の方が協力してくださる。そこを支えられて、青少年育成課が放課後プラン事業をさせていただいているという根本の部分を保護者の方にしっかり分かっていただきたいと考えています。ですので、今年も校長先生にご協力いただき、潮見小学校ではPTAの説明会の後に、キッズスクエア

についての説明会を実施する予定にしております。また、次年度1年生になられる方を対象に2月に学校の説明会がありますので、その時に5分程度お時間をいただいて、キッズスクエア事業の説明を必ず8校全部で行っています。その場で、キッズスクエア事業というのは何でもする事業ではないという事も説明しています。本当に短い時間なのであまり詳しくは説明出来ませんが、幼稚園や保育所から小学校に行かれる児童の保護者はそれぞれ受け止められ方が違う事もありますので、事業の趣旨は必ずご理解いただけるよう説明を続けていきます。

<成田委員>

前回の会議の時にもお話ししましたが、スタッフへの謝金が少し高額ではないかと以前からずっと思っております。前回の会議の際に事務局より、例えば「マネージャーとして教職員のOBの方などにも来ていただいているので、その方たちにも敬意を表する意味でその金額にしている」とおっしゃっていましたので、その点については、理解しました。そのような教育の現場で長年働いていらっしゃる先生たちがいてくださる事のありがたさや心強さは違うと思います。だからこそ、普通の主婦などとそのような教員OBの方と同じマネージャーとして同額の謝金をいただいていることが、私は申し訳なく感じてしまいます。もっと低額でも良いので、その分をプロの警備員に依頼するために使うというのも一つの案じゃないかと思っています。最近、子どもたちが刃物で切りつけられる事件が報道されることなどがあるので、子どもたちの安全な居場所づくりのために使っていただけたらと思っています。たとえマネージャーや安全管理員に対する謝礼が少なくても、やると言ってくくださる方はたくさんいらっしゃると思います。ですから、マネージャー等の謝金を減額した分などを集めて、私学の学校で雇っているようなプロの警備員を雇ったらどうでしょうか。いるかないかで、気持ちの上でも安心感が大きいですし、スタッフである私たち自身もありがたいことだと思いますので、そのような方向に考えていただけないかなと思います。他の方がどんな風に思っらっしゃるかは分かりませんが。

<事務局：上田>

【資料2】12ページにも書いておりますように謝金について、マネージャーは時給1,400円、安全管理員は900円という事で広く周知しています。ですが、実際勤務していただくのは放課後ですので、2時間～2時間半になります。よって、実際は拘束する時間に対して、たくさんのお金を個人にお支払いするわけではありません。また、一人のスタッフのみが毎日のように勤務されていたら高額になりますが、芦屋市が取っている方式ではたくさんの方に参画いただくようにしているので、一人に対する謝金があまり高額にならないように一人当たりの勤務回数を減らしています。謝金をお支払しているのも子どもの参加している時間とその前後15分に対してだけですので、スタッ

フの皆様が調整していただいている時間や、青少年育成課にご相談いただいている時間などに対しては一切お支払していません。マネージャー会議への参加の際などは一部お支払させていただいていますが、その他の部分に関しては、キッズスクエアとして実施している時間以外にもスタッフの皆様が色々調整するためにお電話されたりなどをすべて含めて動いていただいていますので、勤務時間中として支払われる時給1,400円という額に関しては、青少年育成課としては、とても高額になっているとは思っておりません。金額を決定した当時、どの位の金額にしてどのような方を集めたらよいかなどを、学校関係者や当時の校長先生にご相談させていただいた際に、「低額にするのではなく、ある程度の時給をきちんとお支払して、優秀な方にスタッフとして来ていただくことが大事ですよ」とアドバイスをいただいたと伺っています。そのような点も踏まえて、安く抑える事も非常に大事な事ではありますが、質の高いものにする事も大事ですので、今回の金額に決定したという流れになります。

安全対策の件については、青少年育成課だけでは判断出来かねます。キッズスクエア事業だけで警備員を雇うことは、基本的に難しいと思いますので、そこは学校と相談したいと思います。例えば、校庭で安全管理員はキッズスクエア事業中は基本的にキッズスクエアに参加している子どもを見守ります。ですが、山手小学校以外の小学校ではキッズスクエア以外の子どもも校庭で遊ぶので、安全管理員の皆様は結局、他の子どもたちも見守ってくださっています。その点、委託した警備員になるとどこまでを見守っていただくのかという話になると思います。現在、地域のスタッフの皆様が現場にいてくださったり、終わった後に他の子どもたちと下校時間がずれる可能性のある子どもたちと同じ方向に帰ってくださったりなど、キッズスクエアのスタッフの皆様にいていただいている事で地域の安全性が高まると思います。他にも、キッズスクエア事業中に子どもが困っている時に名前を知らなければ声をかけられませんが、キッズスクエアで顔を知っている事で声をかけられるなど、地域の保護者からも声をかけていただけます。あるマネージャーからは、そのマネージャーが公園でのボランティア活動をされている際に保護者から「キッズスクエアでお世話になっているので、私たちも協力させてください」と公園ボランティアへの参加を申し出くださったという話を聞きました。また、いじめについてもマネージャーが学校に相談するなど対応をしてくださったこともあり、警備員が保障する安全とは異なりますが、キッズスクエアのスタッフとして地域の方がいてくださることで、セキュリティという意味では、とても価値が高まっているところもあると思います。そのような意味では、地域の方に有償ボランティアとしてスタッフをしていただくことは、大事ではないかと思います。

<酒井委員長>

令和の時代になりまして、安全面というのは本当に大切な問題になっていますので、予算配分や人件費も高騰しています。学生のアルバイトの時給を聞くと、最近は一びつ

りするぐらいの額ですし、そのあたりも含めて、昔決まったことではなく、今年は、ここ3年とはというような形で考えていただけたら嬉しいです。

では次に、令和元年度の取り組みについて、生涯学習課よりお願いします。

<事務局：金子>

(配布資料：【資料3】に基づき説明)

<長谷川委員>

教室型事業のすてっぷあっぷすくーるについてお尋ねします。土曜日の学習会などについては小学校長会でも話題になることがあるのですが、実際に実施しようと思った時に、指導をしてくださる人材から探さないといけない状況になります。すてっぷあっぷすくーるは山手コミュニティ・スクールから始めて、市内全域に広げていくような予定はあるのでしょうか。現時点では、山手小学校からスタートしてみているというような状況なののでしょうか。これからの見通しなどがありましたらお聞かせください。

<事務局：金子>

すてっぷあっぷすくーるの実施は、校庭開放事業が山手小学校で実施していない事に関係しております。山手小学校では、校庭開放事業を実施しない代わりにすてっぷあっぷすくーるを山手コミュニティ・スクールの成田委員がしてくださっております。よって、全校に広げるという見通しはございません。

<長谷川委員>

すてっぷあっぷすくーるの事については、理解しました。

ですが、教育委員会と学校、ボランティア、地域の方が連携して、そのような学習会や学びの場があったら良いと思います。これはキッズスクエアの趣旨とは違うと思いますし、キッズスクエアでは自由に自分で時間管理をして過ごすという場やそこで勉強を教えてもらえるという場ではないと思いますので、そのような事業を市内全体で実施することを考えていただくようお願いしたいと思います。

<事務局：茶嶋>

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の中には学習支援に関するメニューはあります。ですが、市でその事業を進めていくという方針はなく、地域の方にしていただくという形になります。よって、こちらから地域の方へお願いするものでもないですので、各小学校への呼びかけもしていませんし、予算も絡むことですので、今のところそのような事業の実施予定はございません。

<酒井委員長>

では、その他に移りまして、事務局よりお願いします。

<事務局：金子>

(事務局から説明)

<酒井委員長>

それでは、第1回放課後子どもプラン運営委員会を閉会します。

閉会